

長岡市告示第431号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始します。

なお、その関係図面は、令和6年11月26日から同年12月9日まで長岡市土木部道路管理課において一般の縦覧に供します。

令和6年11月26日

長岡市長 磯田 達伸

1 供用を開始する路線名及び区間

整理番号	路線名	区間	備考
A70206	宮内206号線	村松町字荒屋敷2134番地先	から
		村松町字荒屋敷2109番1地先	まで
A70212	宮内212号線	村町町字荒屋敷2149番乙地先	から
		村町町字荒屋敷2106番7地先	まで

2 供用開始の期日 令和6年11月26日